

## 総務委員会速記録

平成25年12月4日（水曜日）午前9時開会

### 出席委員（8名）

委員長	稲垣 勇 君	副委員長	片股 敬昌 君
委員	高橋 研史 君	委員	一木 重夫 君
委員	鯉江 満 君	委員	杉田 一男 君
委員	池田 望 君	委員	佐々木 幸美 君

---

### 出席説明員

村 長	森 下 一 男 君	副 村 長	石 田 和 彦 君
教 育 長	伊 藤 直 樹 君	総 務 課 長	江 尻 康 弘 君
総務課副参事	鈴 木 敏 之 君	総 務 課 長 企 画 政 策 室 長	樋 口 博 君
財 政 課 長	今 野 満 君	村 民 課 長	斎 藤 実 君
村民課副参事	村 井 達 人 君	医 療 課 長	佐々木 英 樹 君
産業観光課長	渋 谷 正 昭 君	自 然 管 理 員 委 員	岩 本 誠 君
建設水道課長	篠 田 千 鶴 男 君	建 設 水 道 課 長 副 参 事	増 山 一 清 君
母島支所長	箭 内 浩 彌 君	出 納 課 長	菊 池 元 弘 君
教 育 課 長	牛 島 康 博 君		

---

### 事務局職員出席者

事 務 局 長	セーボレー 孝 君	書 記	菊 池 ひろみ 君
---------	-----------	-----	-----------

## 議事日程

日程第1 小笠原諸島世界自然遺産について（継続）

日程第2 防災道路の整備について（継続）

日程第3 沖ノ鳥島・南鳥島について

日程第4 第4次小笠原村総合計画について

日程第5 その他

日程第6 閉会中の継続調査について

---

◎開会の宣告

○委員長（稲垣 勇君） ただいまから総務委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時）

---

◎会議時間の延長

○委員長（稲垣 勇君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

---

◎説明員の出欠について

○委員長（稲垣 勇君） 次に、説明の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（セーボレー孝君） ご報告します。

村長及び教育長に説明員の出席を求めましたところ、全員出席との通知を受けております。

以上でございます。

---

◎小笠原諸島世界自然遺産について

○委員長（稲垣 勇君） それでは本日の議題に入ります。

日程第1、小笠原諸島世界自然遺産について、執行部から報告を求めます。

自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 世界自然遺産事業経過報告ということで、9月議会以降の動きについてご説明させていただきます。

1番目に、小笠原諸島返還45周年記念事業の一環として、小笠原村、東京動物園協会、あかぼっぽネットワークの協力企画としてシンポジウム「小笠原に生きる動物たちの今」を開催いたしました。

開催日時につきましては、母島では11月7日、19時から21時、場所は、村民会館1階体育室、当日の参加者は50人。

翌日、次世代育成事業ということで、11月8日、9時から10時の期間で、母島小中学校、中学生と小学校6年生向けの授業の実施、また小学生5年生以下の低学年向け授業の実施を行っております。

父島での開催につきましては、11月9日、16時から21時、場所につきましては、地域福祉

センター1階多目的ホール、参加者につきましては103人の参加をいただいております。

この事業につきましては、東京動物園協会との共催事業ということで、今後内地での講演会開催予定が、12月8日に葛西水族館、12月22日、井の頭自然文化園、1月12日、多摩動物公園、2月1日、上野動物園で開催する予定です。

小笠原における開催の詳細につきましては、別にお配りしておりますカラー刷りのものがございます。それを後で読んでいただければと考えております。

このカラー刷りの印刷物につきましては、11月30日の土曜日版、東京新聞のほうに掲載しておりますので、かなりいい反響を得ているというふうに聞いております。

次に、平成25年11月8日、小笠原諸島森林生態系地域保全管理委員会が開催されました。場所は、地域福祉センター2階会議室、開催時間は、16時30分から18時。

主な議題につきましては、小笠原諸島兄島グリーンアノール対応について、常世の滝からガジュマル林指定ルート崩落の対応状況、母島・乳房山における立木の損傷について等を議題としております。

次に、動物派遣診療につきまして、開催時期が、母島が11月14日から15日、母島での診療頭数は、猫が9匹、犬が11匹ということになっております。

次に、この事業においても、次世代育成事業ということで、東京都獣医師会の獣医師による小学生向け授業を11月14日に開催しております。

父島で、小学校低学年の1・2年生を対象に、10名を対象に、動物ふれあい教室、内容的には、小学校で飼っているチャボを、事実上触れ合っただけで命の大切さを教えると。それから、同時に、小学校5年生向け、5名に対しては家畜と野生動物ということで、家畜と人間との触れ合いと、それから野生動物の重要性というのを開催しております。

父島の動物診療の開催につきましては、11月17日から20日ということで、診療頭数は、猫が58頭、犬が50頭ということで、父島においても同じように、次世代育成事業で、18日に小学生低学年向け、19日に中学校1年生向けの授業を開催しております。

小学校低学年につきましては、動物ふれあい教室と、中学1年生に対しては、母島と同様に家畜と野生動物の関係ということで授業を行っていただきました。

その他の報告事項といたしまして、前回から引き続きなんですけれども、兄島グリーンアノール緊急対策の進捗状況につきまして、今現在、アノールトラップの設置数、兄島全体で約3万6,000個、アノール捕獲数が約5,000匹ということで、とりあえずは今、北部への侵入はある程度防げている状況というふうに考えております。

あと同時に、陸域ガイド向け兄島視察会の実施ということで、10月31日に陸域ガイドの方10人と行政関係者8人を入れて視察会を開催しております。

この視察会の目的につきましては、今後兄島で行われる一般村民向けの兄島視察への助言を得るために、ガイドと行政関係者で視察を行いました。

次のぼつが、また新たな問題として、10月11日、鳥山半島入り口へのプラナリアの侵入確認がされました。

鳥山につきましては、鳥山の半島入り口でプラナリアが確認されたんですけれども、鳥山につきましては父島では数少ない父島カタマイマイの生息地のため、兄島のアノール対策と同様に環境省が緊急的対応を今後とる予定になっております。

次、今後のスケジュールとして、平成25年度第2回地域連絡会議の開催、来年の平成26年2月に開催する予定です。

次に、第2回科学委員会の開催ということで、これにつきましては地域連絡会議後の来年の3月に一応開催予定ということで、この部分につきましては、今、内地開催を予定しております。

報告は以上です。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 今、世界遺産センターが、今計画中だと思いますけれども、我々村議も、環境省と林野庁の説明を以前受けたことがございます。その後の進捗状況を、まず教えてください。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 遺産センターにつきましては、一応環境省のほうの事業ということで、現在環境省が進めておりまして、スケジュールに関しましては今年度中に一応詳細設計を終える予定で、建設に関しましては来年度以降になる予定です。

センターの施設内容につきましては、設計前、今言った今年度中の詳細設計に入る前に、現在、地域連絡会議の構成委員に個別に説明をいたしまして、施設内容についての意見等を受け入れる形で進めます。

各委員の意見等を取りまとめて、2月に開催予定の地域連絡会議に図り、その後、村民に対する村民説明会を行うと聞いております。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 環境省のほうはわかりました。母島のほうはどうでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 母島につきましても、詳細設計を、一応今年度中に行うということで、同じような日程の中で進められるということで、今林野庁と調整中なんですけれども、母島のほうの住民説明等も同じような地域連絡会議後に住民説明を行うという形で、今調整中です。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 父島、母島の状況はよくわかりました。

世界自然遺産の管理の、最終的な権限を持っているのは、要綱などを見ますと、地域連絡会議であろうかと思えます。村役場も、その管理機関として、環境省、林野庁、東京都、小笠原村ということで名前は連ねておるんですが、ほかの団体もいっぱいございます。島内の参画団体もございます。

それぞれの、世界遺産センターは、保護管理の中心的な役割を、やはり今後担っていくと思えます。その中身について、役所内だけではなく地域連絡会議全体のメンバーの合意形成というのは、非常に重要なことだと考えております。

来年の2月に地域連絡会議が実施され、3月に科学委員会、科学委員会もかなめの組織の一つだと思うんですけれども、この2つの機関の合意がきちんと図れるような形での世界遺産センターにならなければいけないと思っております。

私自身も議員活動の一環として、この中身について、いろいろ動いている面がございます。執行部のほうも、ぜひご協力いただけるとありがたいです。何かございますか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 遺産センターにつきましては、村民の方の意識もかなり高いものもありますので、役場といたしましては、先ほど説明したとおり、地域連絡会議の場で議論をするのではなくて、地域連絡会議開催前に個々の委員に対しての意見聴取をとっていただきたいということで、環境省には重々申し入れをしておりますので、この議会あけた来週あたりから、各地域連絡会議のメンバーに、個々の、内容説明をした後、個々の意見をとって、それを地域連絡会議にかけるという形で進めることになっております。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 兄島の、このアノールに関してガイドの視察を行った。そしてその目的は、現状視察と一般村民向け視察の助言を得るためと書いてありますけれども、まず一般村民向けの、この視察を本当に行うのか、やるとすればどういう規模で、どういう目的でやるのか、そしていつごろ予定しているのか、もし頭の中があれば教えてください。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 今回のこのガイド向けで一般村民向けの助言をいただくための事業なんですけれども、前回議会でもご説明したとおり、兄島の地形自体がかなり急峻ということと、それから実際上のアノールの今、捕獲現場に行くルート自体が、一応2ルートから3ルートあるんですけれども、現実的に一般の方自体が、本当に安全にできるのかどうかというのを重点的に意見をいただいております。

実施した結果、ガイドさんからの意見等の中には、滝之浦ルートについては、かなり厳しいだろうと、一般の方が利用するのはです。できれば、滝之浦から上がっていくルートのほうが平たんだということで……、万作浜ですね。万作から滝之浦というか現場のほうに行くルートのほうが平たんが多いということで、そういうご意見もいただいております。

それから、体力的に関しましても、少なくともハートロックに自由に行けるぐらいの体力のある方でないと、かなり実施は難しい、安全管理上の実施が難しいだろうというご意見もいただいておりますので、実施予定につきましては、そういうものを踏まえて、2月の海況が安定したころ、一応今の段階では考えております。

募集内容は、今言われた意見等を入れて、足元をちゃんとして、かなり体力的にある方を募集をかけるという制限をかけざるを得ないのかなと。そういう意味では、ちょっと全ての方を、兄島視察に連れていくというのは非常に難しいかなというふうには考えておりません。

平常、私も行政関係としてお手伝いに行くということで参加は一応出すんですけれども、かなり足手まといになるだろうということで普段断られているのが現状ですので、かなり兄島は厳しいという条件の中での募集になると思います。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ハートロック並みの体力があればいいということであれば、大体私の年代までは多分大丈夫だと思うし、ただ問題は、その人たちが多くなったために、今ある生態系を侵すのもまずいし、その辺は当然じっくり考えてやってくれると思いますけれども、本当に行きたい村民がいれば、見せるのは、私は、自分の中に、そういう認識を持つ

だけでも違うと思うので、できればやってください。

もう一つ聞きますけれども、この鳥山のプラナリア、これプラナリア、このアノールの初期対応の遅れを生かしたような対応策を今後とれる状態になっているんですか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） プラナリアに関しましては、逆にアノールよりも侵入速度がかなり早いと言われております。

というのは、今プラナリアの侵入で確認されているのが、野羊山、一時野羊山のところに、手前の採石場の裸地があるということで、野羊山の中にかかなり大量のマイマイが残っていたという事例が数年前にございました。

それが、プラナリアが入ったという確認がされた後、約半年で野羊山のカタマイマイが絶滅状況に至ったという事例もありますので、實際上10月に確認されて、今環境省のほうで、早急に今、補正予算をとりましたので、実際的には1月に事業実施予定で今環境省動いております。

ただ、實際上、今の段階では、鳥山の半島の一番窪んでいる入り口部分に侵入が確認されたということですので、1月には、柵が設置されれば、その半島の先に関しては、今のところまだ守られるのではないかと考えています。

○委員長（稲垣 勇君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ちょっと村長にお聞きします。

私、昨日の質問でも言いましたけれども、この初期対応の遅れというのは、ある意味致命的な部分も出ると。ただ、このプラナリアとアノールでは、生態系がちょっと違うので、一概に同じとは言えませんけれども、ある意味、兄島のアノールの緊急対応が、ちょっと出遅れたと。そしてまた今度はプラナリアが出てきたという部分で、この兄島の経験を生かした形で、できるだけ早く対応できるように、ぜひ村長のほうからも働きかけていただいて、いい結果が出るように、ぜひお願いしたいと思いますが。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 杉田委員のご指摘のとおりだと思います。

兄島のアノールの1件で、我々は一つ勉強したわけですから、先ほど担当の答弁にもありましたように、環境省もそういう点については早期に動かなければいけないということは重々わかっていると思います。

私としては、今ご指摘をいただいたように、早急な対応ができるよう、改めて環境省のほ



うにはお願いをしてまいりたいと思っております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） ちょっと副村長、お尋ねします。突然ですけども。

8月10日というのは、ちょっと私こういう日知らないだけかもしれません。何か特別な日でしょうか、8月10日。

（「片股副委員長、単に8月10日、語呂合わせてハトの日というふうには私は読んでいたんです。ここに、開会挨拶の中であかぼっぽの日というふうには括弧でしてあるんです。特別にこれは決まっていなかったですか、日にちは」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 副村長、石田君。

○副村長（石田和彦君） 特に私のほうで、あかぼっぽの日というのは、言っているところではございません。

ただ、今回のこの会合につきましては、例年行っている、そのあかぼっぽの日の活動を、45周年の記念事業の一環として村とタイアップをしながら大きく取り組みましょうということを実施をしたものです。

○委員長（稲垣 勇君） 片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） どうでしょうか。このあかぼっぽの日というので、ぜひ、8月10日をやると、ちょっとお盆休みではないかと思imasので、ぜひやる検討してみてください。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 先日、動物派遣診療の関係者からお話を聞いたんですけども、新たに小笠原村に移住してきた村民の中に、猫を持ってきた方がいらっしゃいまして、なかなか登録というところまでいなくて、なかなか特定することもできなくて、大変な思いをしたというお話を聞いたんですけども、今の野猫の避妊、去勢とかいう、今いる猫の、そういう取り組みは十分にやられていると思うんですけども、新たに入ってくる猫に対しての対策も、今後強化しなければいけないのかというふうに感じています。必要であれば、条例改正という部分もありなのかなというふうに感じておるんですけども、その辺岩本さんはどうでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 新たな猫、猫に限らず、今後新たな愛玩動物が島の中に入ってきて、それがまた対策をとらざるを得ない外来種になる可能性も含めて、これからいわゆる新たな外来種対策の流入について検討するワーキングというのを、村内に立ち上げますけれども、現在の猫に関しましては、幸い島の猫対策が非常に進んでおりまして、今父島においては新しい猫の誕生というのは確認されておりません。

その中で、今まで猫を飼われていた方が、内地のほうから新しい猫を連れてくる場合に、今回の場合は、それが、登録が漏れていてしまったと。

實際上、新しく村民になる方、例えば赴任職員等が内地で飼われているような場合については、転入手続の書類の中に、小笠原の飼いネコ適正飼養条例と、それから猫の登録のお願いというようなパンフレットを入れておりますので、それを見て皆さん登録をしていただけるんですけども、既に村民の方で、内地から新しく持ってくる場合に、その制度自体、理解されないで、未登録の猫が、今回3匹ほど発生しております。

では、それについての対応についてなんですけれども、実際、猫対策を進める上で、村内の中に飼い主の会、これは父島と母島のほうに飼い主の会をつくっております。

今回の3件の例につきましても、飼い主の会のほうの情報でつかめたということもありますので、実際二重三重のチェック機構を今設けてやっておりますので、最初から条例改正というか条例ありきで、そういうものを規制するのがいいのかどうか。實際上、つかめないうえに何か未登録のものが出るとするのは非常に危険なので、今後それにつきましては、先ほど言った新たな外来種対策ワーキングというのを島内関係者集めて、早急にワーキングを立ち上げて、實際上、小笠原海運のほうの協力を得れば、現実的には入り口で把握はできると。

ただし、今回の場合も、その分をちょっと、小笠原海運との問い合わせをしましたけれども、小笠原海運側としては今現在の状況では、個人情報ということで、どなたが猫を持ってこられる、犬を持ってこられるという情報は、個人名は教えられないということもありますので、その取り扱いについて、その対策ワーキングに、小笠原海運も入っていただきまして、それではどうやったら把握できるかというところは、小笠原海運と行政機関及び観光協会等もワーキングに入れますので、その中で検討していきたいなと思っています。

○委員長（稲垣 勇君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 早急にワーキング開催をしていただけるということなので、ぜひ願

いをします。

もう1点なんですけれども、副村長にお伺いしたいんですけれども、以前から私、一般質問でも、自然保護課とか自然保護係を設置したほうがいいのではないかとということで、以前から訴えておるんですけれども、やはり世界遺産登録後も、この自然保護行政の需要はますます増えていると思います。岩本さんの担当1人でこなせる業務量を、もうちょっと超えているのではないかなということは、もう前々から感じておりました。

そういう部分で、組織体制の検討を今やっていると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 副村長、石田君。

○副村長（石田和彦君） 一木委員の質問にお答えします。

現在、小笠原村としても、組織全体の見直しを図って、自然を守る、そして今、特別専門委員の業務量の多さについても認識をしているところです。

企画室の全体の定数の管理の問題、そして人員については、精査をしながら、必要人数について働きかけをしていきたいと思っています。

行政部というか東京都のほうに対して、そういった事業との話し合い、要望についても行っているところですが、まず内部努力、それから適正な必要人員と小笠原村全体の職員人数についての、今交渉をしている中で、厳しい状況ではあるんですが、今後も引き続き交渉、そして説明を行っていきたいというふうに考えています。

それで、いいですか。続いて、今現行、専門員1人ではなくて、東だよね、もう1人対応を、和田君が補助として、2人で対応をしておるところです。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありますか。

池田 望君。

○委員（池田 望君） 1つだけ、ちょっとお伺いしますが、このシンポジウム、45周年記念のこの小笠原に生きる動物たちの、これ映像記録みたいなものは撮ってらっしゃるのでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 今回、一応、動物園協会のほうで、映像記録は撮っておりますので、後日編集した後いただくことにはなっております。

それと、下の段にあるように、内地での開催も4回含めておりますので、その4回分を含めて全体の映像をもらいたいということで、今向こうには申し合わせをしております。

ちなみに、この事業につきまして、今回45周年の共催事業ということで始めましたけれども、動物園協会のほうも、一応3カ年事業で動いておりますので、来年度以降ここまで大きな形でやれるかは別にいたしまして、同様の事業というのはあと2カ年、開催する予定に今考えております。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） こういう質問をしたのは、今回105人というような、父島で参加者待っている。

私も実は、個人的には行きたかったんですが、なかなか時間が許せなくて出れなかったということがあります。

もしその映像記録が、小笠原の、この島内の今、議会も、今、映しておりますけれども、このテレビ放送として、選定委員会の審査を受けて、通せるようなものがあるのであったら、先ほどからの議論の中でも、やはり自然保護というものを、これからどんどん啓蒙していくということにおいても、いろいろなシンポジウム、それから報告会ありますよね。それを何とか予算づけをして映像記録を残し、またそれが放映できるものについては放映していこうよというような考え方はどうでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 今、議員のご指摘のとおり、實際上、ビジターセンターを使って、昨日の一般質問にありましたように、島民、村民の社会人向けの歴史をやっていると、非常にいい講演会というのは、年間数回開かれています。

事実上、いつも講演会自体が、夜7時からということで、なかなか民宿関係の方とかガイドさん等も、聞きたいけれども時間帯が合わなくて出れないという部分ありますので、今回のこの事業含めて、そういうもの自体が、小笠原のテレビ番組の中で流せるかどうか、ちょっと検討してみたいとは思っております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） ヤギのことでちょっとお聞きしますけれども、やはり村民と接していますと、相変わらず人間が勝手に連れ込んで勝手に殺しているじゃないかということで、いろいろ村民から言われることが多いんです。

この中で、次世代育成事業、中学2年生に父島で、家畜と野生動物というところで教育をされているわけですが、やはり村民が、いつまでたってもこういう意見が出てくる

ということは、この言われている内容が、まだちょっと村民に対して説明不十分なのかなというところがございます。ぜひやっていただきたいなということと。

ちょっとこの間、可愛い女の子から、ヤギの毛が、非常に高級、化粧筆として使われているんだという話も聞きまして、何か1本5,000円ぐらいするらしいです、そんな話も聞きまして、やはり単に殺すだけじゃなくて、ちょっと利用価値があるんじゃないかということも聞いていますので、そういったことも含めて、村民に対する、もう少し情報があってもいいのかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 今回の事業にもありましたように、確かにこの島では、外来種対策でヤギの命を奪ったりとか、いろいろな形の外来種の命を奪っております。

實際上、それを、当たり前のごとで捉えられては困るということが、子供たち、特に子供たちに関して、外来種をなぜ駆除しなければいけないのか、だからこそ野生生物との共生ということの中で、事業をテーマにして、今回獣医師会の方をお願いをして、少なくとも子供たちには必要性があって、この島の自然の中で、大切さを比較する、命の大切さ自体は比較はできないんですけれども、やはりヤギがいることによって、どういう被害が出るんだと、そのために駆除をしなくちゃいけないんだという正確な情報を子供たちに伝えていただきたいというのは、村役場のほうで、獣医師会のほうをお願いして開催した事業です。

今回来られた獣医師会の中の、ある1人の先生も、小港で實際上ヤギを見たときに、實際上あのヤギを何とかできないのかと、実際殺すだけではなくて何とかできないのかというような、獣医師さんのほうは命を奪うというのは非常に、最終的な手法ということで、その部分の意見というのもいただいております。

ただし、ヤギに関しましては、過去3回東京都も取り組んできた中で、一部でも残すと数年でもとの状況に戻っていくと。ヤギによる小笠原自然、代表する植物に対する被害というのは非常に大きい中で、やむを得ぬ選択の中で今ヤギを駆除しております。

實際上、その駆除する段階で、駆除したものの有効利用というのが、今現在の状況では、かなり急峻なところでライフルによる銃の捕殺をしておりますので、實際上、死体の回収自体も非常に難しい場所もありますので、なかなかその部分というのは併用できないんですけれども、その辺は科学委員会とも、こういう意見が島内にありますよという情報に関しては流していきながら、何とかその今のやり方を少しでも変えられるものがある、対

策があるならば、検討してみたいとは思ってはおります。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 村民課長に伺います。

最近、グリーンアノールの体内から、サルモネラ菌が検出されたという、発見されたというニュースがありまして、体内の場合だと6割、あと肛門周辺からだると3割の固体からサルモネラ菌が発生していると。

子供たちは、やはりいまだに、外来生物法ができて、やはり遊ぶんですよ、おると。どうしても触ってしまうということが今でも起きていまして、サルモネラ菌発症すると、やはり重篤な症状に陥ってしまう場合がありますので、その点の保護者に対しての広報をやっていく必要があるのではないかなと思っていますけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 村民課長、斎藤君。

○村民課長（斎藤 実君） アノールからのサルモネラ菌についてのお話ということですがけれども、ネット等で、ちょっと私も、それ知っておりますけれども、まだそこまで、どういうふうな対応するかということは、対応してはおりません。

今、委員のお話から、その辺もやはり必要なのかなというふうな感触はちょっとわかりますので、ちょっと検討してみたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

片股敬昌副委員長。

○副委員長（片股敬昌君） よくテレビなんかで見ていると、老人ホーム等にいろいろなペットが入って行って、お年寄りがそういう動物に触れる中で非常にお年寄り生き生きしているということを見たりするわけです。

こうして次世代事業の中で、小学生が、父島、母島において、このふれあい教室というものがあるんですけども、どうなんでしょうか、こういう日にち等に合わせて、施設にいらっしゃるお年寄りなんかも一緒に、この動物と触れ合うような機会というものは、今後持てないでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 今、議員の質問なんですけれども、実際上は内地でも動物セラピーということで、セラピー犬の認定を受けた犬等を、老人ホーム等に送り込んで癒される事業というのはございます。

實際上、動物セラピーと同じように、老人たちが子供たちに触れることによってセラピー効果も得られるというものもありますので、来年また獣医師会の事業等が行われる際、今いる島内の老人との調整というのが図れるかどうか、これはちょっと小学校側のほうの、小・中学校との調整事項も必要ですので、その辺含めて来年、また同じようなものを実施する場合、その辺は学校と調整をとって考えてみたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありますか。

鯨江 満委員。

○委員（鯨江 満君） 各所で、この固有種と希少種を、もう一生懸命守って増やそうというか保護していこうという、そういう試みであり、またそういう小笠原は島だということなんですが、一方で人が住む、農業者の方から、最近パイナップルや農作物が、もうネズミの被害がすごいというようなことが、あちらこちらで言われております。

当然、ネズミと言えば猫で、猫をそれなりの規制をすればネズミが増えると。今度ネズミを、また何かすれば何かどうこうなってくるんじゃないだろうかというようなことで、人も実は種の一つだと思いますし、この地域連絡会議とか、そういうところで、要するに最終的なというか、小笠原が固有種、希少種を保護、保全しつつ、例えば何匹なのか何頭なのか、どれぐらいの数なのか、どれぐらいの増にどういうふうにするのかというようなことを、最終的な目標というか完成図というか、何かそのような村づくり的なことは、その会議の中でどなたか、学者の先生とかがおっしゃった例はございますか。

○委員長（稲垣 勇君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） 實際上、今、委員の言われたネズミに関して、ネズミ含めて、最終的に實際上、どういう形に持っていくんだというのは、今現在取り組んでいる外来種に関しましては、全てが最終的には根絶を目的としています。

ネズミ対策につきましても、ネズミ対策につきましても、有人島を除いて、その他の島については根絶をしていくと。

有人島に関して、どこまでやるのかというのは、逆に猫対策進んでいく中で、有人島に確かにネズミは増えてきて、さまざまな島民生活の中に影響を及ぼしてきているよという情報が、この一、二年増えております。

それは、科学委員会のほうでも把握しておりまして、現実的にこれから有人島に対するネズミ対策、どのようにやっていくのかというのは考えていきますけれども、総体的に今の、その外来種の総数がどのぐらいいて、最終的にどうするのかというところの数字的なもの

というのは出ていなくて、最終目標、根絶できるものだけが今取り組んでいるような現状なんです。

實際上、では、今回兄島に入ったアノールについても、今どの程度駆除できているんだということ自体を聞かれるんですけども、現実的には総数はつかめません。

ただし、實際上トラップをかけて、100メートル四方の地域ごとに今分けてトラップ対応しておりますけれども、トラップをかけると2週間後には捕獲率が極端に落ちるということから考えると、今兄島のアノール自体は、侵入時から繁殖迎えて、もうかなりの数を、捕獲をかけているのではないかという推計値は出ています。

ちょっとネズミに関しましては、もう私どものほうにも環境省のほうにも、特に父島に関してはいろいろな、猫のおかげで、猫対策のおかげでネズミが増えたというものもありますので、それはまた別途検討はしていきたいとは思っております。

○委員長（稲垣 勇君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 遊園地のモグラたたきって、あるんですね、ゲームがね。あれなんですよね。1つたたいたら、またほかのが出てくる、こっちをたたけば。みんな出てこないようにうまくできないかというようなことではないかと思えますよね。本当に絶滅できるのかどうかということも含めましてね。

やはり、人も数も含めてそうなんです、そういうものをそろそろ、その委員会なりで、取り上げて最終的なということを僕は、非常に重要だと思うんです。先ほどのもちろんネズミも、何も、ヤギも含めまして。

もし、これから先の推移していく中で、議題なり、そういう目標なりで上げていただきたいというふうに思います。

○委員長（稲垣 勇君） 産業観光課長、渋谷君。

○産業観光課長（渋谷正昭君） 地域連絡会議のほうの事務局には私も入っております、今、鯉江委員の関連のお答えとして、科学委員会のほうで主幹総合ワーキングというのが開催されています。

これは何かというと、結局今おっしゃったように、外来種を一つたたくと、今度はその外来種がもう一つの生態系の中に組み込まれていますので影響が出てくる。

ヤギを、兄島のヤギを駆除した結果として固有種は生えてきました。一方で、ギンネムやモクマオウというえさになっていた植物も増えていると、その例が一番わかりやすいかと思えますが、それをだから、ただ単純に外来種をどんどん駆除すればいいということは科



学委員の方々も言うてはいなくて、お互いのその関係をきちっと把握した上で、先ほど岩本専門官が言ったように、全島駆除であったり、それから少しでも減らすということをやっておりますので、目標としては、何頭減らすとかそういうことは確かにないんですけども、外来種の駆除、そういったことを目標にしつつ、ただ何でもかんでもどどんたたけばいいということではなくて、お互いの生態系の関係を考えながらやりましょうというのは、既にワーキングの中で検討されております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎防災道路の整備について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第2、防災道路の整備について、執行部から報告を求めます。

総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 防災道路の整備につきまして、説明をさせていただきます。

主な防災施設整備の進捗状況でございますけれども、これは前委員会でもご説明させていただきましたとおり、奥村の交流センターの整備工事については、現在もまだ整備中の状況でございます。

契約を4月24日、工期が来年、平成26年の3月14日となっております。

防災道路の件につきましては、この委員会の中で、予算要望の形でご説明を、9月までさせていただいております。

10月21日、村議会の皆様、東京都の建設局のほうに意見交換に行かれた内容につきまして、こちらのほうにも情報をいただいております。

1つは、南海トラフの巨大地震のハザードマップ、近々発表をされる予定となっております。

それをもとに、行政同士の詰めというお話が出ておるようですので、まずこちらの現地、支庁の方との調整を始めるという準備をしているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 防災道路について、今、総務課長がおっしゃったとおり、我々議会全員で建設局のほうにお伺いいたしまして意見交換をしました。

結論としては、先ほど総務課長が言っていらっしゃった、議会がどのという前に、行政同士ですり合わせをやってみようと。

それと、過去のどのというよりは、もう東京都は、つくるというふうに決めた道路はしっかりつくっていくんですよというふうにおっしゃっておいりましたので、その後我々としては行政間の動きが、我々の言葉で言うと、ボールはもう向こうにあるから、どういう動きをされるかということを見たいと思うんですよ。

その後、今、総務課長おっしゃった部分だけでも動きがとまっているのか、それとも行政間でも、それなりの詰めみたいな、詰めというか意見交換みたいなことが、その後ずっと行われているのかどうかというのはどうなんでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 支庁と土木課と、ざっくりばらんな話は進めております。その話は、これからどうするのかというのは、これからの問題と思います。

以上です。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 我々議会のほうも、3.11、あの震災の後、ノ一選挙で、また当選して、ここの議場にいるものですので、当時は島民の皆さん、日本中がああいう津波災害とかについて、大変おそれを持って防災についての考え方を持たれたと思うんですよ。

その中で、我々も一度つくろうとした道路だからお願いしますよというようなお話をしてきましたので、住民の人たちの関心が高いうちに進めていくには、やはり村からも十分その辺の、行政間の話し合いを持ちかけて進めていく必要があるかと思うんですが、村長どうでしょうかね。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） おっしゃるとおりだと思いますし、そのように担当方にも言ってきたつもりでございます。

今回議員の皆さんがお邪魔したときに、どういうお話が出たか、ちょっと私はわからないところもありますが、前回のときにも答弁をさせていただきましたが、南海トラフの、大変みんながあつと驚くような予測がされたために、この予算の確保ということについては、

伊豆七島、小笠原、各島がそれぞれ、いろいろな形での要望をしております。私どものところだけで言えば、先ほどのことになるわけですが、これを東京都は、さっき総務課長から報告ありましたように、全体でどういうふうにやっていくかということになりますので、それぞれが大変、それぞれの島の事情を抱えながらの要望ということになると思いますので、過去の経緯も含めて、ここは本当に私どもとして、小笠原村の立場を主張していかなければならないと。だから、行政間だけの話し合いというと、大変耳ざわりのいい話ですが、本当にこれを実現するには、まだまだ高いハードルがあるのではないかと、私自身は思っております。

詰めていく段階の中で、そこは具体的なことが出てくると思いますので、また議員の皆さんのご協力を仰ぐということも当然生じてくるのかなというところがございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 慎重に進めていっていただきたいと思います。

建設局のお話し合いの中でも、では小笠原村の防災計画の中の位置づけとして、防災道路はどうなっているんですかというような問いかけがあったので、一応東京都からのハザードマップ、今改正される中で、きちっとうちの防災計画も立て直すと思いますよというような話はしてきたんですよ。

そこで総務課長、その防災計画について位置づけ、道路の位置づけをどのように考えていくのか、それからその計画があるかどうかお示してください。

○委員長（稲垣 勇君） 総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 地域の防災計画につきましては、都道府県と調整をする必要がございます。

今、委員から、お話をいただいた、この防災道路の位置づけというところでは、東京都との調整の中で、いろいろやりとりがあって、明確な形での記載ということには、なかなかならないようなところもございました。

先ほどから出ております、その南海トラフのハザードマップによる成果、発表の折には、当然これまで東海、東南海のハザードマップとは、違った形で出てくることになると思われれますので、それをもって、また村の内部でも詰め、東京都との調整という形の中で整理をしていくという予定でおります。

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） ぜひ、その東京都なりの情報が出てきたところで、村との調整で、まず建設局からの振りとして、地域防災計画、また防災道路の整備を、村がどう位置づけるかも一つの、それを進めていく上のポイントだというふうに言われておりますので、まずその部分から解決していただきたい。

また、議会がやることがあれば、どんどん投げかけていただきたい、そのようにお願いいたしておきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎沖ノ鳥島・南鳥島について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第3、沖ノ鳥島・南鳥島について、執行部から報告を求めます。  
総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 沖ノ鳥島・南鳥島につきましてご報告をさせていただきます。

まず、沖ノ鳥島についてでございますが、港湾施設の整備が進められております。

全体概要としましては、今まで何度もご説明しておりますが、前回、9月の委員会で報告させていただきましたとおり、岸壁臨港道路のほか白地が予定されていたんですが、栈橋方式が変わったため白地の整備はなくなったそうでございます。

事業期間としましては、平成23年度から平成28年度と、そこは変更ございません。

整備の進捗でございます。

今年度工事におきましては、もう既に終わっておりますが、4月から荷さばき施設、これの建設工事に着手されておまして、8月の時点で荷さばき施設は建設が完了というご報告を国から受けております。

来年度のことで、今の時点で国のほうから情報をいただきましたのは、4月から8月にかけて、次は岸壁の建設に着手をする予定だという情報でございます。

その他としまして、9月にもご報告させていただきましたが、栈橋整備後につきましては、

長さは160メートルですが、実際の利用としましては130メートル級の船舶の接岸が可能になるという状況だそうでございます。

2点目の南鳥島につきましてですが、全体概要、整備の全体概要につきましては変更ございません。岸壁、白地の整備を行うと。

事業期間につきましては、平成22年度から平成27年度完了という予定は変わりございません。

整備の進捗で、今年度につきましては、今現在、岸壁の工事を実施中だということだそうです。

沖ノ鳥島と違いまして、冬場の期間でも、南鳥島については工事がどうも可能なようで、通年を通して工事を実施しているというふうに、口頭では伺っているところでございます。

報告は以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 南鳥島についてお伺いしたいんですけども、岸壁ができると、それが平成27年度には完成予定ということで、1つ提案をしたいんですけども、南鳥島も我が小笠原村の一部でありますし、行政区域でもあるという部分で、村民向けのツアーを企画されてはいかがかなというふうに感じております。

また、南鳥島では、第2次世界大戦のときに、200名弱の方が空襲で亡くなられているというふうに伺っております。また、視察に行ったときに、我々驚いたんですけども、母島から移住した村民のお墓があるわけです。そういった方たちの墓参含め、また空襲で亡くなられた方200人のご家族、ご遺族の慰霊祭等、そういったことも企画してはどうかなというふうに、私は南鳥島に行ったときに感じたんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 一木議員のご提案について答弁をさせていただきます。

昨年、正確には今年になるのかな、皆さんと一緒に私も南鳥島を、視察をする予定でございました。これは、初めて、首長をはじめ村議会の皆様が視察に行けるということでございます。残念ながら、私と議長が、一度視察の予定が変更になったために、業務が、ほかの行事がありまして視察をしておりません。

まず、私としては、私と議長が、今年仕切り直して視察を、今お願いをしておりますので、その視察を行った後に、もろもろのことは考えていきたいというふうに思っております。これが1点です。

その上で、確かに、あそこに人が住んでおられて、いろいろな事情があります。ところが、そのところをつまびらかに村のほうも把握しているわけではございません。硫黄島のことも、また南鳥島のことは違うということもありますので、そういうやはりさまざまな検証を済ませた上で、いろいろなことはこれから考えていきたいと、このように思っているところでございますので、そのところはご理解をお願いをしたいと思います。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 村長と議長が、改めて、前回視察が行えなかったということで、また今回、機会があるということです。

実は、我々が飛行機を利用して、あそこに到着したときに、先ほど一木委員のほうからもお話がありました、いろいろな碑があったりお墓があったり、我々あそこについて、自衛隊、気象庁の方にご案内していただいて見て回ったんですけども、すごいきれいになっているんです。ほかは、そんなに高い木があるところじゃないんです、きれいになっている、草が刈ってあって。これは、こういう石碑とかお墓の周り、どうしているんですかと聞いたら、自衛隊あるいは気象庁の方が交代交代で草刈りをやって、きちっと整備してくれて、お線香も水も、その時々、お彼岸とかそういうときに上げてくれるということです。ぜひ今度行かれたときには、そういうような活動に関して、ぜひお礼を言ってもらいたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） そういう話も承っておりますので、私どもとして議長と、行った場合には、丁寧にお礼を言ってもらいたいと感謝を申し上げてまいりたいと思っております。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

---

◎第4次小笠原村総合計画について

○委員長（稲垣 勇君） 日程第4、第4次小笠原村総合計画について、執行部から報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 小笠原村第4次の総合計画について、説明させていただきますが、まず初めに、年度当初、議会におきましても、12月の議会に何とか上程をすべく努力をしていくというご報告をさせていただきましたが、残念ながら12月の議会にちょっと上程できませんでした。作業が遅れましておわびを申し上げる次第でございます。

今の作業の進捗状況でございますが、今回お配りしております中間報告としての総合計画の案でございますが、内容的には、ほぼ固まっている方向での段階に来ているものでございます。

ただ、まだ庁内の調整、それから今後、総合開発審議会のほうに諮っていくという手順がまだ済んでおりません。そういった意味では、まだ未完成の状態だということでございます。

今後の予定としましては、12月中に、庁内の意見調整を済ませた上で、素案として完成をさせたいと。それをもちまして、総合開発審議会のほうにかけ答申をいただくと。それが、今のところ2月の初め、中旬ぐらいまでに完了する予定になっております。

その作業と同時に、庁内的には、総合計画を完成させた後、計画の下で具体的に、毎年度毎年度どんな事業をどうやってやっていくかという実行計画、これの策定の作業に入る予定でございます。それは12月中から同時並行で進めていく予定になっております。

今の時点では、3月の議会におきまして、議案として上程をさせていただき、その一連の中で、あるいはその手前の段階で、詳しい詳細の報告につきましては何らかの形でさせていただき、3月の議会で議決をいただけるように努力をしていく所存でございます。

3月議会の調整におきましては、同時並行で、策定をこれから進める実行計画、具体的な事業の展開、それにつきましても、あわせて報告をさせていただく予定でございます。よろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

それで、今回お配りしました総合計画の中間報告でございます。

まず、全体の概要につきましてご報告させていただきますが、1ページめくっていただきますと、目次がございます。総合計画としての構成立てとしましては、まず「はじめに」

という項目を設けてございます。

その中には、小笠原村を取り巻く状況、現況を記載しております。小笠原村の歩みから始まり各分野ごとの状況、各分野ごとの状況は、島の状況ではなくて、全国的な国内動向を記載しております。

それから第2章としまして、計画に入る前に小笠原村の生かすべき優位性のところを特化して項目立てをしております。2つ上げておりまして、豊かな自然環境の保全活用を、今後もやはり生かすべき材料だというふうに考えております。

もう一つ新たに上げましたのは、広大な海域を担う海洋拠点としての海洋立国への貢献ができる可能性がある島だということを、新たに追加して優位性の部分で整理してございます。

第3章としましては、小笠原村の不利性ということで、これも特化して1つだけ上げさせていただきます。

中身は説明する必要ないかと思いますが、本土との交通アクセスの制約、この制約を何とか解消すると、これを特化して1項目としてまとめてございます。

第4章は、事務的に計画策定の意義について整理、報告をさせていただいている部分でございます。

その後、基本構想と基本計画という形で、全体的には整理をしているところでございます。

今回、基本構想、計画の中で、全てにわたってちょっとご説明が、時間的にもできませんので、まず素案ではございますが、重要となる基本構想、この部分を少しご説明させていただければと考えております。

申しわけありません。15ページをお開きいただきたいと思います。

15ページから基本構想の部分になりますが、まず最初に、村の将来像について記載させていただきます。

今回の計画自体は、計画期間は15年ということになっておりますが、村全体の将来像につきましては15年先を見通した将来像の設定をしております。内部調整におきましては、20年、30年先、こんな村になっていたらいいなという観点で議論をしてきております。

結果として、今の表現としましては、心豊かに暮らし続けられる島という形で表現をさせていただきます。

それに基づきまして、17ページ、そういった遠い将来の将来像を設定した上で、将来人口についてでございます。



今までの計画で返還以降、若干の変動はございましたが、ここ20年ぐらいは、将来人口3,000人という形でずっときております。これにつきましては、国の振興開発計画につきましても3,000人ということですのでずっと来ております。

時々の計画改定の時点での状況で、具体的に3,000人をどういう理由で目指してきたかというところは、なかなか明確にお答えできる材料が整っておりませんでした。ここ何十年、返還以降、小笠原村の人口も増え続けてきておりまして、一定の整備がなされ、人口動態も少し、ようやく落ちついてきた感じも見受けられます。

今もう2,500人を超えておりますが、こういった取り巻く状況の中で、今後の将来人口をどう整理できるのか、どう整理したらいいのか、そういう観点で担当課としては随分悩みました。結果としまして、地域を支えていくという意味では、一定の人口は当然必要だと。ただ、急激な人口増加というのも、これはまた望ましくない、受け皿が、整えなければいけない受け皿がまだいっぱいあると。

ですから、今の現状に即して、20年、30年先の超長期的な将来人口としては3,000人を目指しますという位置づけに3,000人を設定させていただきました。

その上で、短期的には、緩やかに一步一步成長を続けられるように、緩やかな人口増加、今の状態である緩やかな人口増加を維持していく、これを短期的な目標という形で整理をさせていただきました。

遠い将来の3,000人を目指すにしても、本当に社会資源が限られた中で、戦前は7,000人、何千人と住んでいたという実態はあるにしても、今こうやって整備をしてきた今の状態から、今後20年、30年、40年、50年先を考えたときに、本当に3,000人で可能なんだろうか、あるいは3,000人を目指すのであったら、どうやって3,000人が暮らせる状態がつかれるのか、そういったところは、まだこれから十分議論をしなければいけない状態だと考えております。

表現の一部の中に、超長期の将来人口3,000人というのは、ある意味、そういった意味では、今の段階では上限人口という形ででも、担当課としては捉えられることができるのではないかという考え方もちょっと示しておきます。

こういったところを、ちょっとまた議会からもご意見をいただければというふうに考えているところでございます。

次のページ、18ページでございますが、土地利用の方針でございます。

これも本来、小笠原村としての土地利用計画をちゃんとつくる必要性もあるかとは存じて

おりますが、なかなか諸状況、過去何度も挑戦しようとしてなし得なかった背景には、やはり村のあり方を大きく変動する航空路、これがどこに、どういった形で、いつできるかという目星がつかないと、なかなか村自体の土地の利用の考え方も整理が難しい面もございます。

そういった意味では、総合計画における土地利用の方針につきまして、どういった形の整理ができるかというのは悩んだところですが、まず1つの要点としましては、国の振興開発計画における土地利用がどういうふうに、今回法延長に当たってどう変わるかということを実務的には協議してきたんですが、基本的には今までどおりの考え方で、国は土地利用の計画を盛り込むというところがございます。

そういった意味では、国の計画上の土地利用と村の総合計画の土地利用は、なかなか相反するものにはできませんので、基本的には国の振興計画の土地利用計画をベースにしてございます。

その上で、父島、母島につきましては、明らかに守るべき地域という形で自然保護地域、それから利用と保護という観点で、積極的に利用をしていく、それが可能とする地域としまして、集落地域、農業地域、その他地域という形で分けさせていただきます。

それから、属島の部分の主な島で、硫黄島につきましては、今までどおり平和の象徴となるような利用のあり方を推進していくと。

今回、新たにつけ加えましたのは、沖ノ鳥島、南鳥島を村の総合計画で位置づけしました。直接的には、国が特定離島と指定をし、直轄管理をしている島ですので、村が、こうします、ああしますというのは言えない部分が多い島ではございますが、日本の国益につながる利用、国がそういう利用の仕方をしていくはずで、そういった国益につながる利用について、村としても協力をしていくと、そういう使い方に協力をしていく方針という形で整理をしております。

次のページが、こういった遠い将来を目指すに当たって、村づくりの基本的な理念と姿勢を整理しております。

理念としましては、自主性と自立性の確立、互助の連帯感の醸成、これは第1次の村の総合計画からずっとうたわれていることでございます。

第4次の計画策定に当たっても、これを、今だからこそ引き継いでいきたいという思いから継続させるものでございます。

20ページ以降が、遠い将来像、心豊かに暮らし続けられる島、それに向けて、各分野、ど

ういう目標を立てるかという目標像を書いております。

分野は、6つに区切って設定しております。

まず1つ目の分野としましては、環境共生という分野を立てました。

そこにつきましては、つながりが豊かな暮らしと豊かな自然をつむぐ村、こういう目標像を設定してございます。

人と自然とのつながり、人と人とのつながり、そういったつながりを通して、世界に認められた人類共通の宝である豊かな自然環境を受け継がれていく村、そういった村を目指していこうという考え方でございます。

四角で囲っている部分、将来生活というのは、そういった目標像を断片的に、村民目線で、こういう状態になっているという書き方で意図がわかるように整理してございます。各分野とも同じでございます。

次の分野が、都市防災の分野でございます。

都市防災、かなり幅広い分野でございます。都市というのは、村民生活基盤全般のことになります。それプラス防災というところでまとめました。しなやかな強さが暮らしの安定を守る村という形で整理させていただいております。

防災観点も加えまして、いろいろな生活環境、いろいろな状況が刻々と変化していきます。環境の変化や自然の驚異に抗うのではなく、それを受けとめ、あるいは時にはいなし、しなやかな強さを持って村民の安定した暮らしが守り続けられる村、そういった村を目指していこうという考え方でございます。

次のページ、22ページが産業の分野でございます。

特色ある産業で人々の心を潤す村を目指そうと。小笠原でしか味わえないゆったりとした癒やしの時間、あるいは小笠原の特別感を感じさせてくれる物であったりサービス、そういった小笠原ならではの魅力をさらに高めていって、日本中の人々の心を潤す感動を提供し続ける村、そういった村を目指そうというのが産業分野の目標でございます。

23ページ、次ですが、医療・福祉の分野でございます。

細やかさが暮らし続けられる安心を支える村と、日々の心配り、それから老後あるいは介護が必要になっても安心して暮らせる環境を整える、そういった日ごろからの細やかな対応によって、安心していつまでも暮らし続けられる村を目指していこうという考え方でございます。

24ページが、教育分野でございます。

学び合う心が自立する力を育てる村と、縦のつながり、横のつながり、さまざまなつながりがございますが、そういったつながりの中で学び合いを通して、ともに相手を思いやり、ともに高め合うことができる子供たちをはぐくみ、村民がみずから考え行動し自立できる力を育てる村、そういった村を目指そうという考え方でございます。

地域経営というところで、ここは非常に難しい部分ですが、属島の部分はここに入っております。硫黄島のほか国境離島もこの分野に入れてございます。地域の経営という観点で整理してございます。

信頼に応え進化し続ける村を目指そうと。村民や国民から小笠原に向けられる信頼に応える。そのために、村民、行政、その他、全ての関係者が互いに理解し合える関係を築きながら、地域の将来を見据えて着実に進化し続ける村、そういった村を目指そうという考え方でございます。

基本構想につきましては、心豊かに暮らし続けられる村を長期の将来像と設定しまして、各分野ごと、今お話しした将来目標を定めて、基本計画、じゃ分野ごとにもうちょっと踏み込んでどういうふうに進めていこうか、そういったものを整理したのが基本計画となります。

基本計画は分量が多いので、ちょっと細かい説明はできません。

第1章、環境共生の分野でございますが、まず構成としまして、現況、その分野の現況を記載し課題を記載しております。

その次に、3番目としまして、その分野で5年間の間に、この基本計画は5年間に進めたい、あるいは進めるべく計画内容となっております。5年の間に、特に進めるべき事業について重点プロジェクトというものを設定し、特に力を入れて取り組んでいくという形のものを設定しております。

(4) 番以降、施策展開方針ということで、環境共生でしたら環境共生の分野としましては、施策の分野としてまず自然環境、保全、利用という分野と環境教育という2本立てにしております。

それぞれに目標像、現況、課題、基本方針という形で、どの施策分野も、そういう形で整理をしているということでございます。

30ページ以降、第2章になります。

都市防災の部分につきましては、32ページ、分野設定としましては居住の分野、景観形成の分野、交通、エネルギー利用、それから資源循環廃棄物処理、それから生活基盤施設、

消防、防災という7つの分野に区切って整理をしてございます。

36ページ以降、第3章、産業の分野になりますが、施策の分野としましては38ページ以降ですが、1つは農地確保、それから農業経営基盤強化、水産資源の保全、漁業経営安定化、観光振興、それから商工業振興、それからおもてなしということで、7つの施策分野に分けて整理をしてございます。

42ページ以降、第4章、医療・福祉の分野でございますが、施策の展開方針、44ページでございますが、1つは、健康づくり、それから子育て支援、高齢者・障害者福祉、それから地域福祉、それから医療と、5つの施策分野に分けて整理をしてございます。

第5章が教育分野、教育・文化の分野でございます。

49ページ以降ですが、学校教育、生涯学習、歴史・文化と、6つの施策分野に分けています。

第6章、地域経営の分野でございますが、53ページ、行政経営、それから協働、それから国境離島、最後に硫黄島という4つの分野に分けて整理をさせていただいております。

ざっと基本構想につきましては、先ほど申し上げたとおり、それから基本計画につきましては、ちょっと構成だけの説明しかできませんが、内容につきましては、またお時間あるときにお目通しいただくとともに、3月議会の上程に当たって、また何かしらの機会を、必要に応じた形で、またご説明できる機会があればというふうに考えております。

また改めまして、議会と調整しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

報告としましては、以上でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） ただいま、担当から、中身についてざっと説明いただいたんですけども、では、今後では3月に上程してどうのこうのというお話があったんですが、現時点でこの中身について何かあるということは、どういう扱いでしたらよろしいのでしょうか。委員長を含め、よろしくお願いします。

○委員長（稲垣 勇君） まず今日、この中間報告を受けまして、委員長としてですけども、この後、村の執行部のほうでは総開審、こういう基本構想煮詰めていただく、全体、村全体、父島、母島合わせた総開審にかけていただいて、意見を、島民の意見を聞いて、それ

をある程度まとめたものを議会でいただいて、再度総務委員会開いて議会の意見を取りまとめていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「休憩」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 議事進行の都合により、暫時休憩したいと思いますがいかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認め暫時休憩します。

(午前10時27分)

---

○委員長(稲垣 勇君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前10時40分)

---

○委員長(稲垣 勇君) 高橋研史委員。

○委員(高橋研史君) ただいまの第4次小笠原村総合計画、これの扱いについてなんですけれども、2月中旬に総合開発審議会が開催されて、その審議を経て、成案となって、我々に提出された時点で、3月の議会、定例会において特別委員会を設置して審議する方法がよろしいのではないかと思うんですけれども、皆さんはいかがお考えでしょうか、ちょっとご意見を伺いたいと思います。

○委員長(稲垣 勇君) ただいま高橋委員から提案がありましたけれども、そのような形で取り扱いをしたいと思っておりますけれども、異議ありますか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認め、そのように取り扱いをします。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(稲垣 勇君) 質疑がもうないので……

(「総務委員会のその他で」との声あり)

(「あります、この後」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(稲垣 勇君) 異議なしと認めます。

---

◎その他

○委員長（稲垣 勇君） 次に、日程第5、その他事項で何かございませんか。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） 昨日の一般質問でお願いしておりました母島の簡易局の件でございますけれども、昨日聞いておりますと、母島だけが、そのような取り扱いができないと。具体的に言いますと、公金を納付した納付印が、簡易局の納付日では認められないということで、母島の人の中には、そのことにおいて、延滞金を取られるという事案が発生したと。

これは、大変、同じ国民として不平等ではないかというような議論を、昨日させていただきましたが、このことについて、議会としても委員会の中で、もう少し積極的に、母島の不利性を解消するように努力していこうという、こういう提案でございます。

○委員長（稲垣 勇君） ただいま池田委員から提案がありました母島の郵便局業務について、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、これを議題といたします。

このことにつきまして、何か、まず執行部から、経過を説明していただきます。

総務課長、江尻君。

○総務課長（江尻康弘君） 昨日、ちょっと今手元に、昨日の資料がないんですけれども、説明を……、ちょっとお待ちください、すみません。

昨日、説明をさせていただきました。

池田委員からは、6月の一般質問でも同様のご質問をいただきまして、それからこちらといたしましても、関係するところに要望という形で連絡をさせていただきましたが、やはり民営化になったというところの、会社としての経営の問題等もあり、なかなか要望にお答えすることは難しいところがございますというお答えをいただいたところでございます。

さらに、その報告をさせていただいた上で、池田委員からは、やはり現状で母島のみという取り扱いがされているという部分の、何とかする必要はあるというお話をいただいた上で、村といたしましては、引き続き、ハードルは高いということは理解をしながらも、母島の方の不利益というものを解消するような方向で、方向を考えていきたいというご答弁をさせていただいたところでございます。

（「休憩」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 議事進行の都合により、暫時休憩したいと思いますがいかがですか。  
（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、暫時休憩をいたします。

（午前10時45分）

---

○委員長（稲垣 勇君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（午前10時55分）

---

○委員長（稲垣 勇君） 池田 望委員。

○委員（池田 望君） 総務課長からの説明がありました。いろいろ、昨日も聞いておりましたけれども、なかなか制度が変わり民営化されたということで、我々の、母島における公金納付というのがかなわない部分が出てきているということです。これはやはり、先ほど申しましたけれども、母島の皆さんが大変不便をするということは、これは我々にとっても、ちゃんと解消していかなければならないということです。

そこで、皆さんで、郵便局の設置に向けてお願いをしていこうというふうに思うんですが、これは村長も含めていきたいと思いますがどうでしょうか。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 昨日、池田委員とのやりとりの中で、私も答弁させていただきましたが、執行部だけということは大変、なかなか難しいテーマだというふうに感じておりましたので、ご答弁申し上げましたように、議会と一緒に、陳情・要望活動をやることで、何か道が開けるのではないかと考えていますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（稲垣 勇君） 佐々木委員。

○委員（佐々木幸美君） 今、村長からお話あったように、ぜひこれは要望していきたいと思うんですけども、当初母島に入所をしたときに、総務省のほうから、うちのほうに、漁協のほうに、郵政業務をやってくれないかというお話があったんですよね。

たまたまちょっとうちのほうは、魚をとるほうなんで、なかなかははしま丸の分と郵便事業はできないということで、これ農協に振ってお願いしてもらった経緯があるんですよ。

そういうこともありますから、前のことも踏まえて、当然これは、昨日池田委員からも聞いたんですけども、式根島にも、新島があつて式根島にもそれぞれ郵便局があると。ま



た小笠原も、特異な、返還後の、そういう歴史もありますから、これはぜひとも、当然国が、これは責任を持ってやるべき事項だと思うんですよね。

ですから、今、民営化になったからどうこうではなくて、やはり以前の母島に対する、郵政業務の、そういう委託の経緯もありますから、これは国から、やはり責任持って母島に一つやはり郵便局、普通郵便局を設置するというのは、これは責務だと思うんですよ。

現在、確かに農協の方が、忙しい思いをやっていると思うんですけれども、人口も500名なんなんとしているところで、いろいろな問題が出てきているわけですよ。

源泉徴収にしても、なかなか難しい部分が、すぐ島、向こうからいろいろなあれが来まして不便な思いをしているので、これはもうやはり、村も45年たって、この問題をないがしろにできないと思うんですよね。

だから、ぜひこれは、早期に、国の責任でもってやってもらうということはいかがでしょうかね。

○委員長（稲垣 勇君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） おっしゃるとおりだと思いますので、またこういう機会にきちっとするチャンスというふうに捉えて、先ほども申し上げましたが、私どもと議会の皆さんとで、しかるべきところに陳情、要望に行って、これを解決をしたいというふうに思います。

○委員長（稲垣 勇君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

○委員長（稲垣 勇君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

---

#### ◎閉会中の継続調査について

○委員長（稲垣 勇君） 次に、日程第6、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するため、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（稲垣 勇君） お諮りします。

本日の委員会はこの程度をもって終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（稲垣 勇君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして総務委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前11時）